

令和 7 年 9 月 3 日
教育指導課

世田谷区教育課程編成に向けた検討素材の整理について

1 主旨

学習指導要領は、社会的・教育的な対応するため、およそ 10 年毎に改訂されており、次期学習指導要領は、令和 10 年度（2028 年度）からの実施が想定される。

令和 7 年 8 月現在、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について諮問され、検討が進められており、今年度中には、次期学習指導要領の方向性が示される予定である。

審議会では、学習全体の方向性や標準授業時間数の設定について検討されており、各自治体や学校の裁量を拡大し、探究学習等の内容を独自に設定することを可能にしていくことや、総合的な学習の時間を活用した「情報」に関する学習を新設すること等が議論に上がっている。

一方、本区では「総合的な学習の時間」を中心に全教科において「探究的な学び」を推進しており、今後、一層の充実を予定している。また、教科「日本語」については、区内全小中学校を教育課程特例校として、「総合的な学習の時間」を充てて取り組んでいる。

このような中、今後、区として教育の質を高めるためには、「総合的な学習の時間」の在り方が、世田谷区教育課程編成のポイントとなっており、区教育委員会として本格的に議論する必要がある。

そこで、国の議論を待つことなく、本区における「総合的な学習の時間」に関する総括を行い、次期世田谷区教育課程編成に向けた検討素材の整理を行う。

2 検討事項の整理と方法について

以下の点において、教員アンケートや学校運営委員会からの意見、有識者からの指導助言をもとに検討素材としてまとめていく。

- (1) 本区の「総合的な学習の時間」の実施内容と課題
- (2) 次期学習指導要領における「総合的な学習の時間」の方針等の情報
- (3) 今後の検討の論点（教科「日本語」の在り方、「探究的な学び」の進め方を含む）

3 次期学習指導要領の改訂と世田谷区教育課程の検討スケジュール

国の学習指導要領の改訂スケジュールに併せ、令和 7 年度に世田谷区教育課程編成（検討素材）をまとめ、令和 8 年度に世田谷区教育課程検討委員会（仮称）を立ち上げ、検討を行い、令和 10 年度より実施できるよう準備に入る。

○教育委員会検討スケジュール

＜令和 7 年度＞

2 月 世田谷区教育課程編成における検討素材の整理

＜令和 8 年度＞

次期世田谷区教育検討委員会（仮称）での検討開始

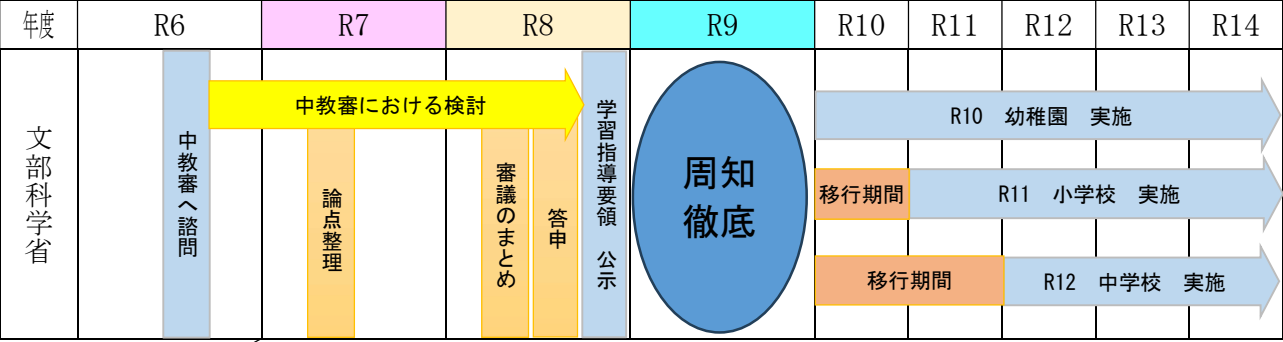
9 月 中間報告
2 月 まとめ

<令和 9 年度>

検討結果を踏まえ、令和 10 年度より実施できるよう準備

【参考】

○学習指導要領改訂スケジュール



○教育委員会検討スケジュール

